

2020年度提案公募方式による 課外活動支援制度

本法人では、精力的に活動している課外活動団体への支援を行っています。この支援を通じ、学生の課外活動をより活性化させるとともに、大学及び高専の知名度・ブランド力を更に向上させることを目的としております。

本支援を受けるには、上記目的に資する活動の提案を学生の皆さんに行っていただき、その中で高い効果があると認められる活動に対し支援を行います。

以下の詳細をご確認のうえ、奮ってご提案ください。

なお、本支援制度の説明会を以下の日程にて行いますので、提案を検討されている団体は是非参加して下さい。

●説明会

日時：2020年2月17日（月）16：30開始（約30分を予定）

場所：南大沢キャンパス本部棟1F大会議室

その他：予約は不要です。日野キャンパス・荒川キャンパスの団体で当日参加できない場合は、個別にご相談ください。

●支援方法

支援対象活動に対し資金援助を行います。原則として50万円を限度とします。

【例】コーチ等の依頼に伴う謝金、備品購入費、学外の練習場使用料、その他必要と認められる諸経費

●支援対象例

- ・全国レベルの大会、1部リーグ優勝に向けた活動（実現性の高いもの）
- ・1部リーグ昇格に向けた活動（高い効果が認められ、かつ、実現性の高いもの）
- ・全国レベル・コンテスト等において顕著な成績を上げ、法人の知名度・ブランド力向上に資する活動
- ・その他、課外活動の活性化、法人の知名度・ブランド力向上において、上記の活動と同等かそれ以上の効果があると認められる活動

●応募方法

応募条件：学生の課外活動団体で、2020年2月時点で大学に登録されていること

提出書類：別紙提案書（手書き不可）

提出期限：2020年3月13日（金）

提出方法：学生課メールアドレス（kagai-katsudo@jmj.tmu.ac.jp）へデータ送信

●その他

- ・応募を希望される団体は、3月4日（水）に開催される、2019年度活動報告会にご参加ください。
- ・応募後、3月中旬～4月上旬に提案に関するヒアリングを実施します。
- ・支援を受ける団体は活動状況・成果の報告が義務付けられます。
- ・大学が実施する課外活動活性化や知名度・ブランド力向上に向けた施策に極力協力して下さい。
- ・支援を受けた団体が虚偽報告や法令違反等を行った場合、支援を即刻中止します。
- ・支援を中止した場合、それまでに支援した金額の返還を求めることがあります。